

3 番 川 村

3 番 川村でございます。県西地域市町合併協議にどう対応するかということでお尋ねいたします。

県西地域合併検討会では、任意合併協議会研究会を来年2月に設置することを決め、この研究会の検討結果を受けて、平成22年3月までに合併に対する方向性を示すことにしていると報道されています。小田原市、南足柄市の市議会では、市民からの任意合併協議会を設置する請願を受け、これを採択しました。任意合併協議会を設置することは、合併に向けて課題の調整や、まちづくりのビジョン、将来像を協議することだと理解します。町長は以前の議会答弁等で、任意合併協議会への参加を表明しているが、山北町は今後どのように推進していくのか伺います。

合併新法では、平成22年3月までに合併しないと財政的支援、地方交付税の合併算定替えがなくなるが、それにもかかわらず推進するのか。合併協議に入る前に、ことし3月に県西地域合併検討会が出した検討報告書を超える住民の側に立った情報を提供すべきと思うが、どうか。

6月に町内3カ所で行われた県西地域市町合併に係る住民説明会は、出席者が少なく、合併に対する議論が十分でないと思う。賛否にかかわらず、議論を盛り上げ、町民が賛否の判断ができる情報を提供して合併協議に臨むべきと思うが、どうか。以上です。

議

長

答弁願います。

町

長

それでは、川村議員の御質問にお答えいたします。初めに、議員の御質問にありますように、先般11月12日には本年度第2回の委員会が開催されまして、現在の合併検討会の下部組織として2市8町の副市長・副町長等による任意合併協議会の準備に向けた研究組織である任意合併協議会研究会を来

年2月に設置することが合意されました。今後はこの研究会からの報告を踏まえて、平成22年3月までに最終的な合併検討の方向性を明らかにする予定となっております。

さて、御質問の任意合併協議会への今後の取り組みについてありますが、現在行っている行政サイドだけの検討では、町民への情報提供に限界があると考えておりますので、合併に関するより具体的な判断材料を町民に提供するという意味から、本検討会における任意合併協議会のあり方の方向性が出された段階で、議会を初め町民の皆様の御意向を十分把握した上で、その検討のテーブルに着いていく必要があると考えているところであります。

次に、平成22年までに合併しないと財政的な支援がなくなるが、それにかかわらず推進するかについてであります。平成22年の法定期限内に合併した場合には、合併新法の特例による財政支援などがあり、その有効性については十分承知しているところであります。しかしながら、合併検討は山北町単独で行うことができるものではありませんので、合併検討を進めるための十分な町民説明などを行う一定の時間が必要であることから、必ずしも合併新法の期限にこだわることなく検討を進めてまいりたいと考えております。なお、現時点では合併新法適用期限後の国の財政支援の動向は未定ではありますが、県には期限の内外にかかわらず、一定の支援はいただけるものと期待しているところであり、状況によっては県を通じ、国に対して財政支援の延長要望を行う必要があると考えているところであります。

次に、合併協議に入る前に、3月の検討報告書を加える住民への情報提供をすべきについてありますが、既に町広報でもお知らせしておりますように、現在合併検討会では、1、住民説明会で寄せられた意見の集約と検証、2、合併後に生じた課題とその

解決策の先進事例の検証、3、任意合併協議会のあり方の研究という3つのテーマについて検討を行っております。その中で、特に任意合併協議会のあり方については、先ほど述べましたように、新たな研究会を来年の2月に立ち上げる予定となっていることの御説明をしたところであります。この3つのテーマの検討結果につきましては、当然次のステップとして想定しております任意合併協議会の議論の前に、町民の皆様にはしっかりと情報提供する必要があると考えているところであり、そもそも任意合併協議会というものがどのような性格のものかということも含めて御説明をしていきたいと考えているところであります。

次に、町民の議論を盛り上げ、町民が賛否の判断ができる情報を提供して、合併協議に臨むべきについてであります。先ほど御説明しましたように、合併新法の期限にこだわることなく、町民の皆様と十分な議論を行いながら、合併の検討を進めていきたいということが基本的な考え方です。今後行われます任意合併協議会研究会における検討段階、また次のステップに想定される任意合併協議会における検討段階など、それぞれの段階に応じた合併に関する判断材料をしっかりと町民の皆様には情報提供し、町民主体の判断の中で将来に向け町民の皆様には不利益の生じないよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。以上です。

3 番 川 村

私が今日質問をした趣旨は、合併の任意合併協議会に入る前です。任意合併協議会に入ってしまうと、もうそこでほぼ抜けるということはなかなか難しいんじゃないかと思っておりますので、その前に研究会が立ち上がって、その段階でよく各2市8町で話し合いをして、町民にその状況をお知らせしていただきたいというような趣旨で質問しておりますので、そういう観点から次の質

間をしまいいりたいと思います。

まず、小田原市長は、当選直後は合併についてはまず自分の市の課題の解決が先で、合併はその後だということをおっしゃられておったような新聞報道がありますけれども、それがですね、小田原市の請願の議会の採択を受けてですね、合併協議会の準備会、研究会ということをご提案してきたというふうに思いますので、市長の考えとして、合併のほうに早くかじを切ったんじゃないかというふうにとれるんですが、町長はそれはどのようにお考えでしょうか。

町長 確かに加藤市長が当選直後には、合併の問題については当面小田原市内部の諸課題がたくさんあるということで、まずはそれを片づけてからというふうに言っていましたよね。その後、今言われたように、議会のほうの陳情といいますか、早く任意協議会等を立ち上げて合併のほうに向けての協議をしてほしいという要請を受けてきたわけでして、そういう意味では変わったと思いませんね。これ、やはりそういう議会からの提案を受けて、それを全く無視するわけにはいかないということがあるんだろうと思います。それと、就任直後でそういう発言をしたけれども、やっぱり合併の問題はそう置き去りにといたしますか、じゃあ市内のそういう課題を片づけるのに何年かかるかと考えると、全く空白になってしまうということも考え直されたのかなと。そういう両方から、もう少し前向きになって、少なくとも任意合併協議会のほうに向かって進まなければいけないということで、さっき言った11月12日にはそういう意味の提案があって、本来は任意合併協議会準備会という提案だったんですね。これに対して、特にある町からは、それまでの内部の議会等の経過の中では、準備会ということであると、もう任意合併協議会、先にありきということになってしまっ

て、それでは町へ持ち帰って、そんなことは町民ないしは議会に対して説明はできないということで、多少もめた結果ですね、研究会ということで落ち着いたんです。それでもまだ、任意合併協議会という、これが入ること、まだ抵抗していましたが、そこは多数決的に、じゃあ皆さんがそうなら、それはしょうがないだろうということで、研究会という言葉を最後に入れることで、一応さっき言ったような経過になってきてます。

ですから、これからどうなるかわかりませんが、少なくとも副市長・副町長レベルでの研究会によって、先般の3月までの合併検討に対する報告書を超えてですね、もう少し具体的な項目について詰めていかないと、山北にとっても、私も先般言ったように、十分私自身も納得というかな、十分まだ情報の整理ができてないところがあります。ですから、そういうことを含めてもう少し突っ込んだことの議論をしていかないと、山北においてもそういう、これからの進めていく上での材料が足りないわけですから、その辺を順次この研究会のほうで研究をしていただいて、その結果をまた検討会で受けて、そういうことでの繰り返しで進んでいくんだろうと思っています。ですから、質問の最初の趣旨の加藤市長のスタンスは、そういう意味では少しは変わったかなと、少し前に踏み出すようなことで変わったかなというふうを受け取っています。

### 3 番 川 村

一応そういうことで、私もそうかなと思っているんですが、研究会を立ち上げたわけなんです、そこで今、町長もちょっと言われましたけれども、ことしの3月の合併検討会の報告書というのは、9月でしたか、9月の私の質問に対して、あれは総論的で、概要的でありましたよということは答弁いただきましたけれども、それについてですね、研究会ではそこをもうちょっと課題のね、

掘り下げて、いわゆる任意合併協議会に入る前には課題をもうちょっと細かなところで明らかにしていく必要があるんじゃないかなと。任意合併協議会というのは、この課題の解決を図るところに目的を置くべきじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

町

長

今の御質問ですけれども、任意合併協議会は最初、私もですね、ちょっと勘違いではないんですけど、受けとめ方が違う部分もありまして、任意合併協議会にとにかく進んで、そこで検討すればいいじゃないかというふうに思っていたんですね。ところが、一般的な何といいますか、定義じゃないけども、あり方からすると、それはもうほとんど合併することを前提で、実質的な討議をして、最終的な法的なものというのは、単にその後付的にやるようなことで、実質的には任意合併協議会ではほとんど協議がされるということでありまして。ですから、そこまでやってひっくり返すのは、なかなか難しいようですよ。ですから、最初私はそう言って、だめならそこでやめればいいじゃないかというふうに言っていたんですけども、どうもそういうふうには、絶対できないことはないと思いますけれども、一般的な動きとしてはそうなので、そういう意味では先ほどの議論の中で、任意合併協議会研究会というレベルでの検討を実質、研究会の中で実質的な検討をする。これは項目を何にするかということを含めてのスタートになると思うんですよ。ですから、そこでやはり内容的なことを十分詰めていくということのステップを踏んでいくべきだろうと思いますね。

ですから、そういう意味では、多分、市のおおよその決定というのは、この研究会の報告を受けてのところで行うようなことになるのかな。だから、もう任意合併協議会に進むということは、

ほとんど合併に前向き、本当に前向きだということになるんだ...  
ちょっと想定ですけどね、のかなというふうに私は思っています。

3 番 川 村

今、町長から御答弁いただきましたが、これは私と9月のときは認識違っていたんですけど、これで町長と認識が一致しまして、任意合併協議会に入ったときには、もう合併をそろそろ進めていくんだと、私はそういうふうに認識しておりまして、ここで抜けるということは、抜けられないことはないんですが、道義的なものが出てくるかなと、非常に町の信用問題とか、そういうこととかかわってきますのでですね、その前に持っていく具体的にやっていくべきだなと、私は思っております。

それで、その課題の掘り下げなんですけれども、どういうことをやらなきゃいけないかといいますと、まず最初にはですね、各合併検討会の3月の資料では、それぞれ合併しなかったら赤字になるんだよということが出ているわけなんですけれども、まずそれぞれ町独自のですね、これは前回のある議員から質問があったと思いますけれども、実質的な財政の見通しを出して、財政状況の見通しを出すべきだと、そういうことも話にありましたけれども、そういう財政状況の見通しとかですね、あるいは交付税がどうなるんだとか、そういうことも含めてですね、町が単独でいった場合には、まず今までは28年度から赤字になるということを書いていたんですけども、本当はどうなんだろうと、赤字にならないかもしれない。例えば歳入が減ってきたときにですね、今、50億ある予算をですね、40億にするということは可能ですね。歳入が減ったら40億にして、歳出を抑えていくということは可能なんです。ところが、可能なんだけれども、40億にしたときには、義務的経費というのは減らすことができませんから、やっぱり何を減らすかといったら、投資的経費でありますとか、物件費、補

助費等を減らしていかなければいけない。そうしますと、それで黒字として、町としては黒字にはなるんだけれども、そうしますと住民サービスとして道路を直してください、何を直してくださいといったら、できない。何とかを買ってくださいといっても買えない。それから団体の補助を出させても補助金出せない。そういうことが起こってくるわけですね。それに対して町民がそれでもよろしいのか、いいのかと。それでも町独自でやっていくべきだということかですね、やっぱりそういうんだったら困るんだ。だから町もそれじゃ2市8町でやったときには、それはどうなるんだよと。そのときはどうなる。それでどちらかを選ぶような選択肢の情報を提供すべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

町

長

基本的には言われるとおりだと思いますね。ですから、この研究会での項目、これからという話、さっきしましたけれども、そういう町民に対する情報提供の内容として値するようなことを検討していかなければ、今言われた最後の町民とこういう話し合いをする中での町としての見解の主張のしようもないと思いますので、ですから情報についてはどういう項目をどこまで踏み込むかということも皆さんで合意をして、それで共通の土俵になるような情報として用意すべきだと思いますね。この間、私が言ったのは、一つは前提として、財政推計というのは、財政推計じゃなくて、推計の前に財政の把握ですね、実態把握をして、そしていろんな面での土俵を共通にしたところの比較ができるようなデータをそろえて、それでそういう場合でいったときに、合併後はこういう要素が入ってくるというようなプラマイですね。財政的な面で考えた場合のメリット・デメリットというのは結構大きな要素ですから。それとか、あとはいろんな使用料等の、これもたくさんありますよね。そういったことも我が町、これは大体出て

いるわけですがけれども、それもどうなるかということも大きな要素で。だから、この町としての財政的な要素と、町民に一人の立場に立った場合のどうなる、どうなるという、この辺の問題とか、それからあとはどうでしょうか。庁舎として今の三保支所とか清水支所がどうなるんだということも、非常に不安な要素だと思いますね。こういうところもしっかりと、合併した場合どうなるかということ、ちゃんと確認をしていかなければいけないというふうに思っています。

さっきの、じゃあとりあえずプラマイはバランスさせたのはいいけれども、どんどんどんどん緊縮になっていって、こっちはバランスしているけれども、町民生活にとってはとんでもないということだって想定できますよね。ですから、その辺のところはどこまでどうなるかわかりませんが、そういうところまで十分に見通していかなければいけない。これ、難しいことですが、やはりそのことが一番問題ですから。合併しない、何ていうのかな、私はそれは山北町としてのポテンシャルティーがどこまであるかということも大きな問題だと思うんですね。ですから、そのことも十分に検討して、単独でいった場合、こういういいところを生かしていけば何とかやっていけるんじゃないかとか、そういうことだって話ができるかもしれない。そういうことも含めて、やはり山北町の総合力というものを自分たちとしてよく見直しをしていくことも大事だろうと思いますね。単に数字的なことだけではなくて、山北のよさというものを生かしていく上でどうかということも、恐らく町民の方だって、何でも合併ということではないと思いますので、その辺は慎重に、かつ十分内容を吟味して結論を出すようなプロセスにしていきたいというふうに思っています。

3 番 川 村

そのとおりだと思いますが。町のことにつきましては、そのように検討していかれて、あと他市町との比較ということもね、あるわけですよ。今の状況ですと、それぞれ台所事情ですね、各市町が出すとは今、思えないんですね、例えばこれは総務省が発表しております決算カードが出てますから、これを見れば2市8町の財政状況がほぼどういうことかというのがわかるわけですよ。財政指数も全部出ておりますし、今度健全化比率だって、これも出てきますから、そういうことも含めて、いわゆるじゃあ山北はこうだけれども、例えば2市8町、ほかの2市7町はですね、こういう状態になっているとかいうね、本当の比較したデータをね、私自身は自分で出すことできるんですけども、町民の方々にですね、そういうことを提示するということもですね、わかりやすく提示するということも、合併の議論の対象として必要なんじゃないかと思えますけど。その辺はいかがでしょうか。

町 長

それは当然だと思いますね。これは今、町のほうでもほぼそういうことについては数字を把握できています。そして、これをじゃあすぐ公表しろということのあれも出るかもしれませんが、これはやはりタイミングがありますので、さっき言ったようないろんな要素が全部出てきて、それと、その提供するのと同じタイミングで出して、全体的にどうかということの材料にしたいと思っているんです。ですから、財政だけ先にぼんとやっちゃうと、もうそこで一定の議論が何か出ちゃってですね、変な先入観が入ってしまうこともあり得ますので、それについてはステップステップのところの、ここならばというところのあれを見た上で、そういった横比較の財政の問題、それから将来、その段階で推計的なものが入ってくるんですかね。そういうふうにしたいと思います。だから、散発散発の情報提供はしたくないと思っています。

ます。

### 3 番 川 村

散発的にやる必要はなくて、まとめてある段階段階でやっていかないと、町民も理解できないと思いますので、それはそれでよろしいと思います。

それから、答弁の中にもあったと思うんですが、平成合併のですね、検証するべきだということがございましたけれども。それで、私もいろいろ本を読んでおりましたですね、平成合併で、合併をしてよかったというところは余り聞かない。例えばですよ、こういうことが書いてある論文もあります。合併は国の思惑どおりに進んだが、住民から見れば何のための合併だったかわからないというふうに、これ、九州地方の合併について、九州のある大学の先生が論文を発表しているんですけども、そこではそういうふうな総括をしている。あるいはですね、もう1点は、交付税削減のおびえに発する破綻からの逃走であり、現場には何となく敗残という空気が漂っていると。そういう地方自治ジャーナリストの方の書いている論文もあるわけですね。でも、これはあくまでも、だから全部合併しちゃいけないということじゃなくてですね、これを見てもみますとですね、やっぱり財政力の弱い町が幾つか、例えば九州ですからちょっとわかりませんが、調べたら財政力指数が0.2とか、その程度の町が例えば5つなら5つ合併して、人口4万ぐらいの市になったとしてもですね、それは効率向上というか、財政改革で、行財政改革で発表したんだけど、やっぱりそういう弱い、小さいところだけが一緒になったのですね、やっぱりまだまだ、それ以上の行財政改革をやっていかなければいけない。そういうことがあるから、まだ、これだけやってもまだなのかという、そういう気持ちがあるということも書いてあるわけですね。それは小さいところでもいいんですけど

も。例えば編入合併だったら、これは非常に効果を受けているところもあるわけですね。例えば愛知県の豊田市に編入されたある村があるんですけども、ここの場合は非常に人口が少ない。二、三千人だったと思うんですが、もうちょっとあったかな。それくらいのところですね。豊田ですから、トヨタ自動車の城下町ですから、財政力豊かである。そこへ編入合併された町は、例えばそのところはバスが3時間に1本ぐらいしか通ってなかったんだけど、1時間に1本通るようになったとか、水道が簡易水道が9カ所ぐらい点在していたのを町の水道を引いてくれて、町単独ではできないけれども、そういう大きいところに入ってきたから非常によくなったとかですね、そういうメリットのあるところもあると。私がいろいろ本を読んだ範囲では、編入合併にやって、大きなお金持ちのところ嫁いだというか、そこに編入してもらった町や村にとっては非常に効果が出ているかなというようなことが書いてあるわけです。

それで、だからそういうこともありましてですね、町民に対してですね、私、さっきの2点言いましたけど、非常に後ろ向きな、マイナスの面が本が書いてあるんで、そういうことを言ったんですけども、例えば県西の市町はですね、2市8町とも不交付団体の、地方交付税不交付団体も交付団体もありますけれども、比較的裕福ですよ。そういう、今言いましたとおり。そういうところのね、合併の例がないと思うんですよ。そういうところに対してのですね、調査というのは、今、合併検討会とかそういうのでやっておられるんでしょうかね。これはたしか私が前に合併検討会ですか、やっているときに、昨年かことしかわかりませんが、全協のときに進捗状況を途中で報告されたときがございまして、そのときに私は平成の合併の例を調べるべきだという質問

をしましたら、たしか政策室長ですか、それはやりますというお話だったんですが、報告書はその件は載ってなかったわけなんですよね。今後本当にどこまでやっていかれるのかね、そういう本当に覚悟でやられるのかどうか、お聞きしたいと思います。

町長 先ほど言われた編入合併の中の豊田市の例なんていうのは、極めてまれで、しかもすごい頼りがいのあるところですから、これは恐らく何千人の町なり村が一緒になれば、いいことのほうが多いですよ。その前に言われた全体の平成大合併の分析といいますか、そういうあれでは、私も見た限りではね、よくないほうの事例のほうが多いように伺ってますし、今、全国町村会としても、これは道州制のことに絡むんですけども、もうこの辺で合併の問題はとめてほしいということでの申し入れをしていますよね。ですから、そのことというのはやはりこれまで合併したいいろんな例を見て、そのことによってよくなったケースのほうが少ない、問題があるようなほうが多いかなということをも十分承知した上での申し入れをするものですね。ですから、これからわかりませんが、そうした神奈川県というのはそういう意味では町村でも悪いといっても0.75、76の世界ですから、そんな県ってないんだそうですよね。あちこち行っている方の話ですと、そういうことで、神奈川県の例を出しても、なかなかそのことは理解してもらえないと、そんな県はないんですよ。みんなさっき言った0.1、0.2、0.3、こういったところがあって、もう合併しなきゃどうしようもないというんで合併したところが結構あるわけですね。ですから、先進事例と言われても、神奈川県の今のこういう状況、2市8町のこの状況として、参考になるような事例は多分ないんですよ。我々も話をしている中ではね。ですから、その辺をどう考えるかということですけど、よく考えれば前例がないけど、

やむを得ず合併じゃなくて、本当に将来を見据えた前向きな合併ということでやれば、これは全国初かもしれない。というぐらいのレベルだと私は思ってるんですね。それだけにまた難しい面もあるんですよ。それだったら、何も合併しなくたって、広域的ないろんな連携でやっていく道もあるんじゃないかというのも、まだあると思うんですね。ですから、そういうことも含めて山北としてもまた非常に難しい立場もありますから、いろんな情報を十分入れた上で、さっき言ったように町民、議会の方々とも十分情報を提供して、私自身もそういうのを全部そしゃくして自分なりの判断を持って、それで最終の結論に方向づけをしたいというふうに思っております。

### 3 番 川 村

そのとおりでございます。今言いましたこのマイナスのイメージの、負のイメージの情報ばかりで町民に出したらですね、合併なんか当然、当面賛成されるわけがないわけですよ。だから、山北の場合は例えば山間地が多いということで、面積で見ると、山北は県西の35%を占めているわけですよ。県西2市8町の35%。小田原の約2倍ある。人口は小田原の10分の1以下、20万の1万2,000だから、6%ですか。それぐらいのところですね。そういうことを...そういうところが一緒になるとですね、どういうことが起きるのかということですね、後で言うんですけども、ということが考えられるわけですよ。ですから、こういう事例というのはですね、例えば新潟県の上越市、これはこの県西2市8町の1.5倍、970平方キロメートルぐらいあるんですかね。そこで上越市と近隣の五、六町が合併して、新しい上越市つくったんですけれども、これ、人口20万だそうですね。それでも20万。ということは、やっぱり相当広い、この県西の1.5倍ぐらいの面積の中で、人口20万ぐらいですから、相当僻地といいますかね、ある

わけですよ。だから、そういう新しい市になっても、例えば過疎債を発行するとかですね、そういうことが行われるような市なんですよね。そういうところがまた例えばどういうふうになっているのかというようなことを研究もですね、議会のほうでもやってもいいんですけども、そういうことをやっていくことがですね、やっぱり町民に対して説明できるし、これからこの町として、特に山北なんかの場合はですね、そういう方向を参考にできるんならば、参考にしていけばいいかなと思うんですが、それはいかがですか。

町長            その辺、まだ具体的に、今までの段階では想定はしてませんけれども、言われたことはやっぱりわかりますので、今後の可能性があるものについては、そういうものを探してですね、何らか合併後の山北の立場の上での有効利用できるものがあれば、そういうものも十分勉強していきたいというふうに思います。

3 番 川 村        それで、もう一つ言われていることはですね、平成の大合併はビジョンなき合併だと、これ、本に書いてあるんですよ。本に書いてあるとおり、ビジョンなき合併だと、こう言われているわけですね。何をやるかといったら、いわゆる少子高齢化と財政の不安からきているものだと。これが合併だと。例えば明治の合併と昭和の合併では、行政区単位にまとまるんだとかね、学校が運営できる単位にまとまるんだという、そういう理念があったと。こんなの、前はいわゆるとにかく合併だと、基礎自治体を少なくするんだという、その掛け声だけでなって進んできているということが言われているわけなんですよ。だから、今、例えば今、東西の2市8町で30万の中核都市を目指すんだと言ってるんですが、中核都市を目指すのはいいんですけども、今の自治体で何がいけないのか。新しい自治体が必要なのか。そこで何をするのという

ね、議論がされているというか、報告書にね、出ていないわけですよ。そういうところもね、研究会の中ではですね、ぜひ検討していただく必要があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

町長 確かに言われるように、今でもね、今、さっき町村会の話しましたけども、もう合併はいいよと、とめてくれという話もあるし、いやいや、まだまだ、1,000にするんだとかね、それから700にするんだとか、一番あれが300ぐらいの案もありますよね。そういう、要するにこれは三十何万のあれで掛ければ、ちょうど足りませうでしょう。そういうのがあるけれども、ちょっとそれも根拠があると思えないですね。それと、さっき言った理念があると思えません。ですから、これで合併新法が切れたときに、国がその後のものをどうするかわかりませんが、それは本当によく考えるべきだと思いますね。ただ単に人口ベースでもって30万都市なりをつくる方がいいのかどうか、これはちょっとやはり、それぞれの地域における立地条件というかね、自然条件といいますが、そういうものが違うから、単に人口だけでくくってしまうと、いろんな不都合が出てくるんだらうと私は思うんですね。人口、幾ら5万、10万で少なくたって、その地域としての自然をしっかり守って、水源の問題とか、山林とかありますよね。そういうことをやっていかなければいけないわけですから、こんな広いところで、端っこのほうに余り目が届かないでいると、ますます農地の問題とかね、それから山林の問題等々荒れていくと思うんですよ。やっぱりその方向はまずいわけですから、その辺を含めて合併でいったときに、実際そういうふうな面での手当ができるかどうかということも十分考えていただけないだらうというふうに思いますね。

### 3 番 川 村

特にですね、ぜひそういうことは研究会の中で話し合っていていただかなければいけない問題だと私は思っています。

それで、特に山北町はね、広大な、先ほども言いましたし、広大な面積を持っています。山林は資源でありますけれども、一方を考えればですね、お荷物にもなるわけです。使い方によっては、資源にもなるし、お荷物にもなる。そういうことがありますのでですね、そこら辺のところは特にね、どうしてやるんだよということですね、きちんと検討していただかなければいけないと思います。中核市を目指しているということですから、中核市というのは、まあ言ってみれば30万都市ですから、大都市ですよ。そういうところというのは、聞いてみますとですね、やっぱり中核市、都会のイメージがありますから、都会として発達していくわけです。そうすると、中心部が繁栄するわけですよ。地方の疲弊しているということは非常によくあるわけです。どうしたって市としてそのくらいの事務事業とか何とか、市としての、中核市としての事業がありますから、それを預かっていくときになると、どうしても地方が置き去りにされていくんじゃないかと。悪い言葉で言えば、地方の...日本の全国が今、言われているんですけども、日本の今のあり方も、地方の犠牲の上に都市が繁栄していると、そういうことが言われているわけですね。それははっきりわかるわけですよ。大都市に人口が集中しています。若い人全部集中してます。地方はみんな高齢化が進んで、老人ばかりで、財政力指数も税収がないから0.1とか0.2とかになっているわけです。そういうことがね、その小さいこの中核市の中の単位でもね、起こらないようなことを考えていかなければいけない。そういうことをですね、思うわけですね。

例えば、私、今ちょっと、これ言っているのかどうかわからな

いですけど、ちょっと言っちゃいますけれども、例えば山北町も今、三保ダムありますね。丹沢湖。三保ダム地区って、山北町に今、メリット...メリットというか、利益が入っているかということですね。山北町の方は、あそこ先祖代々からいた方たちが土地を出て、よその町へも行って、犠牲を払って行ったわけですね。そして今、県央の方々は、それによって、山北の水がめによって潤って、生活ができて、都市生活が営んでいるわけですよ。こういうことにおいてもね、これもやっぱり一つの地方の犠牲の上に都会が繁栄しているということのあらわれになっていると思うわけです。だから、今度中核市になったときにも、やっぱりこの山北町がそういうことにならないようなね、そういう話し合いをですね、ぜひやっていただきたいと思うわけですが、いかがでしょうか。

町

長

私も基本的な認識としては、地方は地方なりに存在の意義があると思うんですよ。ですから、今のあり方は間違っていると思いますね。よく話をするんですけども、山北はこれだけ山を抱えていて、本来なら山をきちんと整理して、山林として整備することによって水源地を守るということにつながるわけですから、そういうことが生業として成り立たなければいけないと思っています。この前もちょっとある会議でもそういう発言をしたんですけど。だから、理想としては山北町で何百人かぐらいの林業、山とそれから製材等を含めたね、そういうことで生活が成り立つ。さっき言った職場ですよ。そういうことが本来からいけば、当然あってしかるべきなだけけれども、さっき言われたように、価値観として、ほかの産業のほうが優先されて、今言うように都市化になって、そっちにみんな人口がいってしまう。だけどこれ、後でしっぺ返しがかかるんだろうと思います。これは私の個人的な見解です

けど、極端に言えば、水がもういなくなるよというような結果になるんだろうと思うんですね。それは、そのときになって初めて、ああ、やっぱり田舎のほうというか、山のほうをもっと大事にしなければいけなかったのかなというふうな後悔のもとになるんだろうと思うけれども、なかなかこういう話というのは通らない話で、あるべきだと思うんですけど、本来なら何百人か、若い人たち含めて、その人たちが毎日、山に行って、朝から番まで普通に仕事をしてですね、そのことで、そんなに高収入でなくてもいいと思うですよ。せいぜい500万前後といいますか、600万というか、わかりませんが、せいぜい若い夫婦が子供をつくって安心して住めるというようなことであれば、皆さんここに定着するんですよ。本来、定住の理想の考えとしては、私、そういうふうに思ってるんですけど、ただそれは実際問題難しいですよ。だから、この前、私は国の政策のパラダイム、大転換をしてやらないとできないということもわかっていて言っているんですけども、私の理想としてはそういうふうに思ってます。地方は必ず地方として、その存在の意義があると思ってます。それなりの仕事がある。炭焼きでもいいですよ。そういうことでちゃんと生活が成り立たなければおかしいと思ってます。

3 番 川 村      そういう存在意義ということもあるんですけども、結局、合併したときに、するしないは別にしてね、議論の中として、合併したときに、そのことが起こらないようにということを、ぜひお願いしたいということですね。

それで、悪いことばかり言わないけれども、ようやく昨年度ぐらいから水源環境税というのができまして、先ほど言いましたダムに対してね、やっと山北町にそのお金が還元されてくるようになってきたのかなと私は思うわけですから、今、もうダムができ

て30年もたって、やっとうこういう還元されてきておりますから、今度合併したときには、もっと小さい単位になるんですけども、そういうことがないように、今のこの教訓を生かしてですね、この研究会の中ではどういうことがあるのかということで、山北町の存在というものをきちんこの資源をちゃんと活用するというようなことですね、提案して行って、議論していく必要があると思います。と思いますが、いかがですか。

町長 言われるとおりだと思います。ですから、さっき言った山北の立場もあるけれども、それ以前に田舎全体というかね、そういうことのを考え方を背景に持った上で、当然山北があって、そういう意見を言っていきたいと思えますね。

3 番 川 村 道州制が今、考えられていますね。2016年から17年の間に道州制を入れるんだと、これはどうなるかわかりませんが、国の方針が出ておるんですけども、そのときはですね、基礎自治体制限されると。今はたしか平成20年3月末現在で市町村の数1,788ぐらいですか。それを基礎自治体を1,000ぐらいにするんだとか、600とか1,000だとかという話が出ておると思うんですけども。そうした場合にはですね、もし合併をしないで残って生きていけるよといったときに、もしこの、あと何年か、16年だから8年後か9年後、10年ぐらい後にですね、道州制ができたときに、やっぱり基礎自治体が大きくなければ行政できないよということで、合併が今は自主的合併になっているんですけども、合併の強力推進という形でね、編入合併の強制が行われるということが考えられるんじゃないかということなんですね。これはあくまでもこの道州制をしたときには、中核都市レベル、規模と30万規模と、少なくとも20万規模のという絵をかいておりますから、国のほうでは。そういうことが起こるんじゃないかと思うんですが。

そういうことについてもですね、検討が必要じゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

町長 　　ちょっとまだ先の話ですけれども、それについてはさっき言ったように、人口だけで30万とかね、そういうことでくくっていいのかという、そういう疑問も私自身もあります。多分、日本全体でもそういう意見はあると思うんですね。ですから、そういうことがあって、町村会の全国町村会、岩本会長がさっき言ったように、もう合併はいいよと。それから基本的に道州制は反対だということをはっきり出してらるんですね。ですから、この問題は、まだまだ十分検討していかないと、どうも何か形式上だけの理想論で走っているように私は思うんですね。ですから、もう少し地に足の着いたような、1個1個の町、村、市、そういったところの実態を十分考えて、単に形で道州制にすれば格好よくて、分権のなんて言うけれども、ある危惧としては、形が変わった中央集権になるんじゃないかということもあるわけですよ。その辺だって十分検討していく必要があるわけですから、今の段階であれこれ余り言えませんが、私の認識としては、今の町村会の意向もわかるし、ですから必ずしも道州制に向かって何百の自治体にまとめて、その上での道州制ということは、今、必ずしも私は考えてはいません。これからの議論だと思いますね。

3 番 川 村 　　道州制は町長、今お考えになられない、私も考えないんですが、考える考えないにかかわらずですね、やるということになれば、これ、国の国策ですから、やらざるを得ないということはあると思うんですね。そういうときのことも一応お考えいただくということが必要なんじゃないかなということで提案をしているわけです。そこまでも考えて、合併の研究会の中でメリットがあるのか、デメリットがあるのかということをごすね、検討してい

かなければいけないなど、私はそういう提案をしているわけなんです。

それで、最後に合併のメリット・デメリットというのはですね、よく検討会の報告書でも、一般のがありますよね。一般論の、例えばメリットのほうで言えば財政の効率がよくなるとか、そういうことになってますね。財政だと。デメリットのほうでいけば、役場が遠くなるとかですね、地方の文化や芸能がすたれるんじゃないかとか、そういうことは言われているんですけども、そのメリット・デメリットというのはですね、そういうふうに一般論化できないと思います。一般論で片づけられないと思います。それは一般的にはそうだろうけれども、これは違うでしょうよ。私、今まで言いましたように、山北町は山北町の、それぞれの特徴があるわけですね。例えば、言ってしまうと合併してもですね、お峯入りつぶすことはないわけですよ。つぶしてもらっちゃ困るし、それからあそこの流鏝馬、ことしはやらなかったけれども、あれもつぶしてもらっちゃ困るし、そういうことは、でもね、やっていく中では、文化の継承ということは、話し合いの持ち方によっては、私はやっていけるといって、大きな問題ではないと思う。

ただ問題は、今言った中核都市にして中央だけがやっていって、山北は山の中だとか。それで、ただ何となくほうり去られるということが非常に問題ですから、そこら辺のところはですね、ぜひとも注意が必要なんじゃないかと思いますが、もう一度お願いします。

町

長

川村議員の言われること、非常によくわかります。ですから、いろんな先々のことを十分想定した上で、これからの検討会の中での発言含めてですね、対応していただきたいということの申しだと思しますので、その辺はよくわかりますので、御意見のあれ

に従ってですね、私もやっていきたいというふうに思います。

3 番 川 村 じゃあ、それでちょっと最後にしつこく念押しというような形になるんですけど、任意の合併協議会に入る入らないはともかくとしてですね、入るとすれば来年の2月から1年ぐらいかけてやるんでしたっけ。その後、入るとすれば入ると思うんですけども。それまでにですね、やっぱりそれまでの間に研究会の中身を町民にわかるような形でですね、この報告していただくと。例えば、議会で報告していただいてもいいんですが、町民の方に広報で出すのもいいけど、私ども議会に報告していただければ、議員は議員でまたそれぞれ町民の方に報告できますのでね、それはぜひやっていただきたいと。これは最後なんですけれども、お願いしちゃいけないから、やっていただくべきだと思うんですが、いかがですか。

町 長 その辺は答弁の中でもお答えしましたように、その段階段階です。必要度合いを判断して、その上で情報提供等、場合によっては議論の場といたしますか、そういうこともやっていきたいです。やはりいずれにしたって町民の方に十分御理解いただけない上で、中でですね、勝手に方向づけはするつもりはありませんし、その辺についてはしっかりやっていきたいと思うので、この辺はそういうお約束をしましょう。

議 長 ここで本日の一般質問を終わります。(発言を求める声あり)

町 長 1点だけ。ただ、さっきの研究会ですよ。あれは非公開なんです。ですから、その情報というのは、県西合併検討会の下部組織ということで、そこには上がりますけれども、じゃあその研究会で議論したその途中経過をどこかに公表ということはないですね。ですから、検討会で受けて、その結果として何か決まれば、方向性が出れば、それはそれで公表しますけれども、研究会

の段階の一定の議論の結果をですね、それをすぐ公表は、今のあり方の中ではないですから、その点はちょっと御承知おきいただきたいと思います。